

令和3年第3回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年3月22日（月）13：30～15：00
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・栗原委員・
西田委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・体育振興課長・
人権教育推進室長

教育長 : それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和3年第3回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

本日の議事録署名委員は、西田委員にお願いします。

西田委員 : はい。

教育長 : 事務局出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長 : 次に、経過報告をお願いします。

教育次長(管理・指導担当) : それでは、2月24日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 2/27 新規採用教員面接
- 2/28 なぎさシネマ 「劇場版 ポケットモンスター ココ」
- 3/1・2・9・11 令和3年第1回定例市議会本会議
- 3/2 たんぽぽの会(終わりの会・運営委員会)
- 3/7 なぎさコンサート
- 3/10 中学校卒業式
- 3/11 臨時校長会
幼稚園給食終了
文化会館企画委員会
- 3/12 第4回文化祭運営委員会
- 3/14 映画「二宮金次郎」特別上映会
- 3/15 総務文教常任委員会
相生市体育協会理事会
- 3/16・17 予算審査特別委員会
第3回かがやき顕彰表彰
- 3/18 小中学校給食終了
- 3/19 公立高校入試合格発表
幼稚園修了式
- 3/20 相生市民グラウンドゴルフ大会
- 3/21 相生市親善あそぼうる大会

教育長 : 説明は終わりました。その他追加説明はありますか。

教育次長 (管) : ごさいません。

教育長 : それでは質疑に入ります。経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育長 : 質疑がないようですので経過報告をご了承願います。

日程6、議事に入ります。(1) 報告事項、ア『報告第4号 相生市学校教育施設個別施設計画の策定について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 相生市学校教育施設個別施設計画を策定した旨の報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

委員 : 計画書記載の整備年度というのは、どういうものですか。

管理課長 : 主たる校舎の建築年となります。

委員 : 全面改築の学校等はその年度ということですね。

管理課長 : そうです。

教育長 : その他ございますでしょうか。質疑はないようですので、本件については報告を了承いただいたものといたします。

教育長 : 続きまして、イ『報告第5号 令和2年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者の決定について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 令和2年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者について報告

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、本件については報告を了承いただいたものといたします。

教育長 : 続きまして、提出議案その2をお願いします。ウ『報告第6号 相生市教

育委員会だよりの発行について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

管理課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：教育委員会だより第20号を発行する旨を報告

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長：質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

教育長：続きまして、(2)議決事項に移ります。ア『議第2号 相生市立幼稚園則等の一部を改正する規則の制定について』事務局より説明をお願いします。

管理課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：相生市行政手続きにおける押印の廃止に関する方針に基づき、教育委員会所管規則に規程されている様式について「㊟」及び「印」を削除する旨を説明

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長：質疑はないようですので、議第2号については原案どおり可決とさせていただきます。

教育長：続きまして、イ『議第3号 相生市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について』事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：相生市行政手続きにおける押印の廃止に関する方針に基づき様式の「㊟」及び「印」を削除する旨及び利用者の利便性に向上のための様式改正する旨を説明

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長：質疑はないようですので、議第3号については原案どおり可決とさせていただきます。

教育長 : 続きまして、ウ『議第4号 相生市教育委員会表彰規程等の一部を改正する訓令の制定について』事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 相生市行政手続きにおける押印の廃止に関する方針に基づき、教育委員会所管訓令に規程されている様式について「㊟」及び「印」を削除する旨を説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 : 質疑はないようですので、議第4号については原案どおり可決とさせていただきます。

教育長 : 続きまして、提出議案その2をお願いします。エ『議第5号 公文書の公開請求について』事務局より説明をお願いします。

管理課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 相生市教育委員会職員に対しする過去10年での懲戒処分に関する文書及び懲戒処分の基準の写しの請求に対して、教育委員会職員(市費負担職員)について該当なしであるため、文書不存在とする旨を説明

教育長 : 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

委員 : この公文書公開は、何を目的にしたものですか。

管理課長 : 弁護士事務所からの請求となりますので、法律的観点での調査・研究が目的ではないかと考えられます。

委員 : わかりました。

教育長 : 相生市だけへの請求ですか。

管理課長 : 近隣市町の状況は分かりませんが、相生市の市長事務局には請求があり、同様の回答をすると聞いております。

教育長 : 他にないでしょうか。質疑はないようですので、議第5号については原案どおり可決とさせていただきます。

教育長 : 次に(3)その他に移ります。『ア 令和3年2月分学校事故発生状況報告、イ 令和3年2月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告』をまとめて報告願います。

学校教育課長 : (提出資料に基づき説明)

教育長 : 説明は終わりましたが、ただいまの報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長 : 次に『オ その他』について事務局何かありますか。

人権教育推進室 : (令和2年相生市ケータイスマホアンケート結果に沿って内容説明)

教育長 : 説明は終わりました。ただいまの報告について何かご質問等ございませんか。

教育長 : ないようですので、そのように了承願います。

教育長 : 他には何かありますか。

教育次長(管理担当) : コロナ本部会において、教育委員会の新型コロナウイルス感染症に対する対応方針が了承されましたので、ご報告いたします。特措法に基づく緊急事態宣言が3月8日以降解除されております。その後も協力要請があり、県の対応方針に基づき対応をしているところです。資料に沿って説明いたします。まず、教育委員会施設の対応ですが、こちらは県の対応方針同様に期間を3月31日まで延長となっております。

次に教育委員会の自主事業における対応についてですが、期間が3月31日まで延長となっております。こちらは県の対応方針ではなく教育委員会の対応方針となっております。

次に幼稚園、小中学校についてですが、教育活動は、感染リスクが高いとされる活動については、感染予防対策を徹底して実施し、部活動については、24日までは練習試合合同練習を西播地区に限定しておりましたが、25日～4月5日までは県内まで広げます。以上が対応方針となりますが、4月以降は変更となりますので、年度末の本部会で対応方針が決定されますので、あらためてご報告いたします。

教育長　：　その他にありますか。

管理課長　：　配付資料の確認になります。

教育長　　：　他には何かありますか。

教育長　　：　この際ですので、教育委員さんから何かございますか。

教育長　　：　特にないようですので、令和3年第3回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

15：00　終了